

極秘
封

(記録用)

~~アジア局長~~

~~宇出参事官~~

~~十部参事官~~

北東アジア課長

第6次日韓合談再開に關する
日本側打合せ

26. 8. 29
北東アジア課

本月29日午後2時半から約1時間半に

わたり、外務省707号室において日韓合談

再開に關し、関係各省の代表による打合せ会

を行つた。その概要次のとおり。

出席者

外務省

伊関局長、辛山、十部、東郷参事官、
小木曾、前田両課長

大蔵省 梶川理財局長、梶井外債課長

法務省 高瀬入管局長、早民事務課長、地上
入管局係検事

運輸省 辻海運局長、榎本海運局総務課長

水産庁 村田水産庁次長、中村海洋二課長

1 先般 伊園局長より 次々とおり 発言があった。

去3 24日

~~先般未解~~ 1: 李東煥公使から日韓合談再開

を申入れてきた。これに對し、当方より 関係各

種と協議の上 回答すると述べておいたが

とりあえず 場所は東京 時期は 9月20日前後

合談は 第6次合談とし、最初から 本合談

とすること、委員会は 従来とおり、合談は

第5次合談の内容をそのまま引き継ぐというこ

てあげた。第1の問題は、この際合談を

やるかどうかということであるが、外務省としては

~~当初~~ ^{当初} 韓国政権の安定性などの考慮から合

談を再開すべきかどうか述べていたが、この際

行なわさるを得ないのではないかと結論に

達している次第である。この真十分御検

討をお願いする次第である。

次に、前田北東アシア課長から、5月16日の

軍事革命から現在に至る韓国情勢の経過と

同課長の最近の訪韓の印象につき説明を行

ない。その後、関係各府代表から日韓合談再

南に関し、質問や意見の同陳があった。

伊園局長より、(宮川理財局長の、会談再開
に関する総理の意向に関する質問に答え)大要
次のとおり述べた。

池田総理は訪米前から先方より申出が
あれは日韓会談を再開すべきであるという
意見であり、現在でも同じ意向を有しておら
れる。米國も、フーデター直後は、韓国を助け
ねばならないが、軍事政權のあまりに過激な
態度のため積極的に助けることができず、軍事
経済両面とも現状維持との消極的態度を
とっていた。しかし、最近では7月末のラスク声明

さらに朴正煥後 其の態度も積極化の方向に
変ってきた。池田首相の訪米に際し ケネディ
大統領は、韓国が赤化した場合日本に如
りなる影響を持つかに大きな関心を示し、米
国は同日世論も考えねばならぬ積極的な
手段もとりにくい。むしろ日本において韓国援助
を行ってほしいと語る時があった。ライ
チャター大使等も 日本は韓国を助けて欲しい、
そのため日韓会談を再開して欲しいとの希望
を累次表明してきており、政権は諸般の施
策が成功さえすれば安定して行くものである
と述べている。われわれとしても 韓国軍事

政権の安定性が心配だと同時に民政
移管についても深い関心をもち、いた。民政
移管の時期は発表されたが、二年先となり、
失効した。しかし、二年間日韓会談再開を
放っておけるかというところはわからない。韓国
側としては、明日の現政府の副首相である
金裕澤 経済企画院長が東訪するほど非常に
熱意を持っていることは事実である。結局
米、独、伊等諸国とともに日本として韓国
を助けて行かなければならず、さもないと
韓国にはファシズム化しない長期的にみて
赤化の危険がある。会談再開した場合国会等

に対する説明は大変だろうが、现阶段においては
は 会談を行なっても 急速に片付くとは思わ
れず、早くまとまっても 明年の通常国会に批
准を求めるとにはなるが、それまでのかなりの
期間 政権の進んでいる方向を見極めること
もできようし、今のところ多少警戒しながらも
交渉を進めて行くことより ほかの道がないもの
と考えられる。 閣議了解に因っては、去る金
曜の閣議に、外務大臣が関係各府と連絡し
た上、最終決定をし、会談再開に伺う予定で
あると述べられたが、とくに意見付添えはなかったが、
各府として異存ない場合、更にもう一度閣議報告

を要する必要がある。

3. 富川理財局長から、日韓合談交渉の利臭

は何かとの質問があり、これに対し、伊周局長

より、差当っては漁業問題の解決であると述べ

石田水産庁次長も一応これに同意の意を表し

た。大蔵省側も総理が再用に賛成で

あるから事務当局としての ~~方針~~ 消極的な態度

は問題になりえないとして納得した。結局

各省とも一応各省に帰って上司の意見をわかり、

なるべく早く外務省に回答し、それに基づき

日本側の最終態度を決めることになった。

4. 合談再開の時期については、大蔵省は ^{講求権向形} なるべ

時間
く ~~準備~~の余裕を与えて欲しく、また、韓国側

の態度が判らねば非常に準備しにくいとの

意見^を述べ~~られた~~たが、伊園局長は、10月末か

11月初めくらいまで事務的交渉を行なうとい

わねば、韓国側の肚もよくなるであろうし、日本

側の肚つりもそれまでには決めねばならな

いであろう。結局 9月20日以降で適当な

日に再開するといふ線で関係各府の意見をまと

めることにまつた。

く、各案件につき大要次のような発言が行な

われた。

[船舶問題]

辻海運局長より、本問題に關しては事務的

に行きつまつておゐり、^{※おきよととて}双方のリストの照合が

若干残つてゐる程度であると述べたのに対し、

伊岡局長より、文化財ととては船舶問題は

問題がはつきりしてゐるのか? 再冊後 適當に

や、てゐたか [結構である] と述べた。前用

課長 ~~および 申村海評 課長~~より 議題中の

韓国置水船の問題を如何にするかとの問題が

提起されたが、これに對する 特別の意見は

寄せられなかった。

[法的地位問題]

伊岡局長より、本問題は大體

7分副

~~1分副~~

~~程~~ 終っており、残余につき、再開後 検討し

てはと述べたのに対し、高瀬入管局長より

これに同意の意を表した。

〔漁業問題〕

伊岡局長より、第5次合談においては李さん

と廃止させ 漁業協定を締結するとの 趣には

合意に達したのが、そのほかは殆んど 成果が

あがっていないと述べたところ、村田次長も

本問題が ぶり出しに戻ってしまった事を

認め、再開後 韓国側と 折衝するについては

農林、外務両省で 十分事務的打合せを行な

と行った。

う、この ~~重要性を認め~~ こと。また、村田次長は澳

業問題の解決は原則的には日本の利益

に依らうと推定されるが、実際には ~~解決~~ ^{解決}の

任務 ~~務~~ によらうと述べた。

〔一般請求権問題〕

ト部参事官より、8項目の事実関係の説明を閉

く部分は / 割程度残っており、その後各項目に
事務的レベルの

つき日本側の態度を開陳する予定であった。

再開後もお初はこれに費されよう。しかし、

その後は「ベストイン」デグリー おおむ 米国見解の

各解釈問題等、委員会レベルでは解決のつか

ない問題があるため、その解決を本会議に

上程することが適当かと考えるとの意見が述べ

られ、池田松井外債課長より 浦木権問題、5月12

解任の形で收拾するかについで、是處しおきて、

い。

法律

的。つねに極めて煩瑣になり、韓国側17

のよう。馬鹿気がこころせ。常識的なこと

知らないと云うのかどうか、また

韓国側の出方が

わかる。下手すると決裂と云う事態もあり

うるのではなにかと述べに。伊岡局長より

本問題については、国会等の関係から事務的

に十分説明のつくものにしておく必要があるが、

実際問題として、物価指数の問題を除けば

米國 解説 および パスティング テクニク により 清本親

ほかたり 小豆なも のにならうと 述べ 東御名

約局 参事官 より 陸局 清本権 で いくら 経済

協力で いくら と 先ず 決め 其の 後に 適當

な 説明 を 作る と いう こと になる の で は ない か と の 意

見 が 述べ ら れ た。 結論 として 伊 國 局長 より

関係

大臣 の 外遊、 同 会 と の 関係 より 9 月、 10 月

20 日 を 第 5 次 全 該 の 事務 的 引 継 ぎ と して

諸 会 員 を つ け て い け ば 大 体 の 目 途 が つ き、 そ こ

に お いて 韓 國 側 の 肚 を サ ウ ン ド 亦 る こと と な る う。

与 来 まで に は 日 本 側 の 肚 も き め て お い か ね ば な る
い ち ね に せ ぶ 大 蔵 省 と 十 分 相 談 し て 今 後 の 事 態 に 知 り たい と 思

ふ い と の 意 見 が、 述 べ ら れ た。

秘密指定解除
情報公開室

極秘
まで

(記録用)

北東アジア課

第6次日韓会議に臨む日本側
代表打合せ会議概要

36. 10. 17

北東アジア課

本17日午後3時より約1時間 杉首席代表
を除く日本側9代表参集の上開かれた本件
会議の概要次のとおり。

1. 伊岡局長より要旨次のとおり発言した。

「9月上旬来日した金裕澤経済企画院院長

は、日本側関係者と会見し、日本側の事情に

に対する認識を深めるに効果はあったが、結果的

には失望して帰ったようであった。その後、首席

代表人^の照^のにつき、韓国側は、国内をとりまとめる

ため、国民に信望のある許政の起用を考へ、

日本側もこれに賛意を大物として岸^の石井^氏

を出してほしいとの希望を表明してきた。これ

に対し、わが方は、総理、外相の判断により、

政界人起用には難点があり、むしろ財界人

がよからうという事で、杉氏を起用することに

なつた。しかるに、韓国側は、日本の内部

事情に疎く、また一部の情報で岸氏か石井

氏が受諾すると聞いていたらしく、そのため

日本側の杉本圭之の報に接しコタゴツした
らしい。しかし、1週間ほどで再び合談再
開を申入れてきたところをみれば、韓国側が
如何に合談妥結に熱心であり焦っているか
がわかる。合談の進め方としては、請求権
がまとまる見度しを立てば、漁業もまとまる
可能性もある。総理も、請求権とある程度
老えの必要があると言っておられる。漁業に
ついて韓国側は協定案を作っている模様
であるが、専門的な話合いは必らずしも容易
ではない。法的地位は韓国側でい
大して問題はないと言っている。船舶と文化

是は 肚を之きめられたい問題である。もう一つ

基本関係として、韓国政府を唯一の正統政

府としては扱わない方針なので、この真と

適当な時期に、韓国側には納得させる必要が

ある。いおれにせよ、韓国側はなるべく急い

てやりたいと言っているので、状況によっては

査査が出来て、課長クラスや専門家同士

で、懇話に今後を建めてほしい。」

2. 岩川理財局長より、今後はいつ頃まで

にまとめる方針であるかと質問したのに対し、

伊園局長は、請本権や遺業の討議をせよと

なればどうしても 12月にはかかるだろうから

合談がまとまるものたら、細部の字句の整理

等は別として、大筋のところは筆田にまとま

らなければならぬ、そうでないようならは

合談の文節は困難であらうと答えた。

3. 下部参事官より、先般の韓国出張報告を

行ない、結論として、日韓国交の正常化は

今が、いよいよいいチャンスであり、今の政権

なら日本から支払うべき金額も有効に使わ

れる希望がある。他方、今のよう不緊張

状態は到底長くは続かないから、いつにん

がクシと陥った後は大変なことになるおそれ

もあり、そういう意味からも同じ金を支払うのは

今の字が ほんかに 効果が大きいと述べて。

秘密指定解除
情報公開室

極秘
まで

(記録用)

条約課長 *あ*

法規課長 *あ*

北東アジア課 *あ*

10 韓台談日本側代表打合せ会議概要

36. 11. 14

北東アジア課

本14日午後3時より 約40分間 杉首席

代表以下 全代表出席の下に 行われた

本件会議の概要次のとおり。

1. 先ず 伊周局長より 11月12日の池田

村会議の内容を報告した。 (~~別添同~~)

~~被議事録参照~~)

2. 次に 伊周局長より 昨13日 李東煥公使

と 非公式に諮合したところとして、その内容を
次のとおり説明した。

(1) 李公使が、請求権の討議を三急始めた。

今までの委員会では 韓国側の詳しい

説明に 対し 日本側は ただ 反対とか

不賛成とか 簡単に 答えるのみだったが、

韓国側として 将来国内に 説明する儀

要もあり、これから は 日本側からも 詳し

い説明を 聞きたらと 述べたのに 対し、

伊岡局長も 同感の 意を 表した。

(2) 李公使が、朴議長の「理論的根柢」の

あるもののみを 請求する、という 言葉を 個人

請求権だけを構うことには話が二つあると

いう点については説明しているのは困ると述べ

たのに対し、伊岡局長より、理論的根

拠のあるものとはすなわち個人請求権

ではないかと反駁したところ、李公使

はそれはわかるが、それを公言され

ては困ると述べた。

(ii) 伊岡局長より、職業問題の討議は

今のようになり方では何事かかみかわか

らぬから、とんとん進めてほしいと

述べたのに対し、李公使も同意した。

3. 更に伊周局長は、今後の見直しとして、

年内に全部を妥結させることは困難と思

われるので、年内にはあらためしをおませ、

2. 4月頃調印ということにし、通常国会は

辞けて次の臨時国会に提出するのが

よいと思う。(朴議長も「桜の咲く頃には

は」といつていた由) 調印がおめは

長期低利の経済協力に国会の承認が

いらぬいから早く開始でき、請求権の

支拂は後になるということも考えられよう

と述べた。

(1) 高瀬入管局長は、法的地位はいつでも
つけられるので、仕上りははらばらに
たのめかもしれないが、発効はいつしよに
してほしいと述べた。

(2) 木田水産庁次長は、恐らく韓岡側
は請求権の進展を見つつ漁業委員会
に臨むであろうから、今すぐに協定の話
をすることは無理と思われ、とりあえず
は今までのとおり進めたいと述べた上、
しかし、協定の発効はほかのものと是非
いつしよにしてもらねば困ると述べた。